

# 厚木市と明治安田生命保険相互会社との 包括連携に関する協定について（概要）

## 1 目的

市と明治安田生命保険相互会社が地方創生の推進に向け、健康増進を始めとする持続可能な地域の維持・発展、課題解決に取り組むことにより、市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とします。

## 2 締結相手方

東京都町田市中町 1-3-1-6  
明治安田生命保険相互会社  
小針 宏之 様（こばり ひろゆき）

## 3 明治安田生命について

明治時代に創業した明治生命と安田生命が 2004 年に合併して誕生した生命保険会社。生命保険本来の相互扶助の精神に基づき、健康増進事業の推進、学術の振興や次世代を担う子どもたちの健やかな成長とその環境づくりなど、地域社会のニーズに応えられるよう、会社・従業員が一体となって地域に根ざした活動を行っている。

## 4 連携事項

- (1) 健康増進に関すること
- (2) 子育て支援に関すること
- (3) 産業・観光振興に関すること
- (4) 地域の魅力向上・発信に関すること
- (5) その他、地域の活性化及び市民サービスの向上に関すること

## 5 主な取組等

- (1) イベントにおいて健康測定ブース等の出展等の健康増進のための普及活動
- (2) 金融・保険教育、企業訪問（職場見学）等のキャリア教育の推進
- (3) ビジネスマッチングイベントの開催等の中小企業支援
- (4) 市に関する魅力・情報発信
- (5) イベント等の開催支援

## 6 協定締結式

日時 令和6年3月5日（火）15時から  
場所 厚木市役所 3階特別会議室